



三重県の県政情報をお届けします

# 県政だより みえ 7

令和2年(2020) No.432

◎毎月1日発行  
◎毎月第1日曜日新聞折込



## 交通事故を防いで めざそうつ死亡事故0

三重県交通安全研修センターでの安全運転サポート車乗車体験会

- 県のテレビ番組**
- 三重テレビ** 県政だより みえ 第3日曜 18時45分～
  - CBCテレビ** よしお兄さんの「パパにみえできましたね」(報道情報ワイド番組「チャント!!!」内) 水曜 16時30分ごろ～
- 県のラジオ番組**
- FM三重** 三重県からのお知らせ 月曜～金曜 7時43分～ 金曜 18時25分～  
聴いとこ! 知っとこ! 10minみえ! 火曜 18時22分～



令和元年中の県内の交通事故死者数は、統計を開始した昭和29年以降で最少となる75人でした。しかしながら、「都道府県別の人口10万人当たりの交通事故死者数」は、全国ワースト7位となっており、全国的に見てもまだまだ交通事故死者の多い状況といえます。

今号では、交通事故防止のためのポイントについて紹介します。

### 注目情報

## 7月～8月は三重県「愛の血液助け合い運動」月間献血にご協力をお願いします!

新型コロナウイルス感染症の影響で、献血会場の確保が困難な状況が続いています。献血協力者が減少すると、輸血用血液の供給に支障が生じる恐れがあります。

輸血用血液を必要とする患者の皆さんの命を守るため、献血へのご理解とご協力をお願いします。

※県内の献血ルームは通常どおり開所しています。  
※献血バスの運行スケジュールは三重県赤十字血液センターのホームページでご確認ください。



問い合わせ先 医療保健部 薬務感染症対策課 ☎059・224・2330 FAX059・224・2344 ✉yakumus@pref.mie.lg.jp

### 県内の献血ルーム

- 三重県赤十字血液センター ☎ 0120・05・5632 津市桜橋 2-191
  - 四日市献血ルーム「サンセリテ」 ☎ 0120・39・5863 四日市市安島 1-3-31 近鉄四日市駅前「ララスクエア四日市」5階
  - 伊勢献血ルーム「ハートワン」 ☎ 0120・25・7821 伊勢市船江 1-471-1 ミタス伊勢内
- 密集・密接を避けるため、予約による献血をお願いしています

### 7月号 プレゼントクイズ

「?」に当てはまる文字を教えてください。

安心して暮らせる社会のために  
**交通事故のない?**な三重へ

正解者の中から抽選で **10人**に  
**交通安全グッズ(反射材など)をプレゼント!**  
(当選発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます)

応募締切 令和2年7月31日(金)到着分まで  
応募方法 ハガキ、メール、マークの動画アンケートで住所、名前、電話番号、県政だよりの入手先、クイズの答え、県政だよりを読んだ感想をご記入のうえ、ご応募ください。\*動画アンケートにご協力いただいた場合、2口分のご応募とさせていただきます。  
〒514-8570(住所不要) 三重県広聴広報課「県政だより7月号プレゼントクイズ」係  
✉koho@pref.mie.lg.jp

三重県の人口・世帯数

人口 / 1,772,011人 (男性:865,553人 女性:906,458人)  
世帯数 / 748,592世帯 (令和2年5月1日現在)

いろいろな「県政だよりみえ」を発信しています!

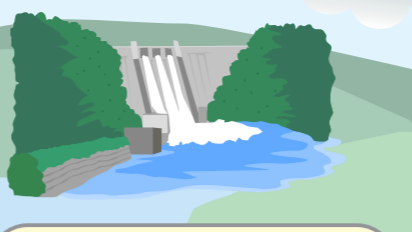
県ホームページ 県政だよりみえ Q検索  
「電子ブック版」「PDF版」「声の三重県だより」

スマホアプリ マチイロ



# 私たちの生活を支える ダムのはたらき

県内にある治水対策の役割をもつダムのうち、宮川ダム・君ヶ野ダム・滝川ダムを県が管理しています。一見、同じように見えるダムでも、それぞれ役割が異なり、私たちの生活を支えています。



## 三重県が管理するダムとその役割



- 宮川ダム** (大台町)
  - 洪水調節 (治水対策)
  - 流水の正常な機能の維持
  - 発電
- 君ヶ野ダム** (津市)
  - 洪水調節 (治水対策)
  - 流水の正常な機能の維持
  - 上水道用水
  - 工業用水
- 滝川ダム** (伊賀市)
  - 洪水調節 (治水対策)
  - 流水の正常な機能の維持
  - 上水道用水

※流水の正常な機能の維持とは、濁水で水の流れが少なくなったときに、ダムにためていた水を流し、かんがい用水の取水や良好な流水の確保などを行うことです。

## なぜダムが必要なの？

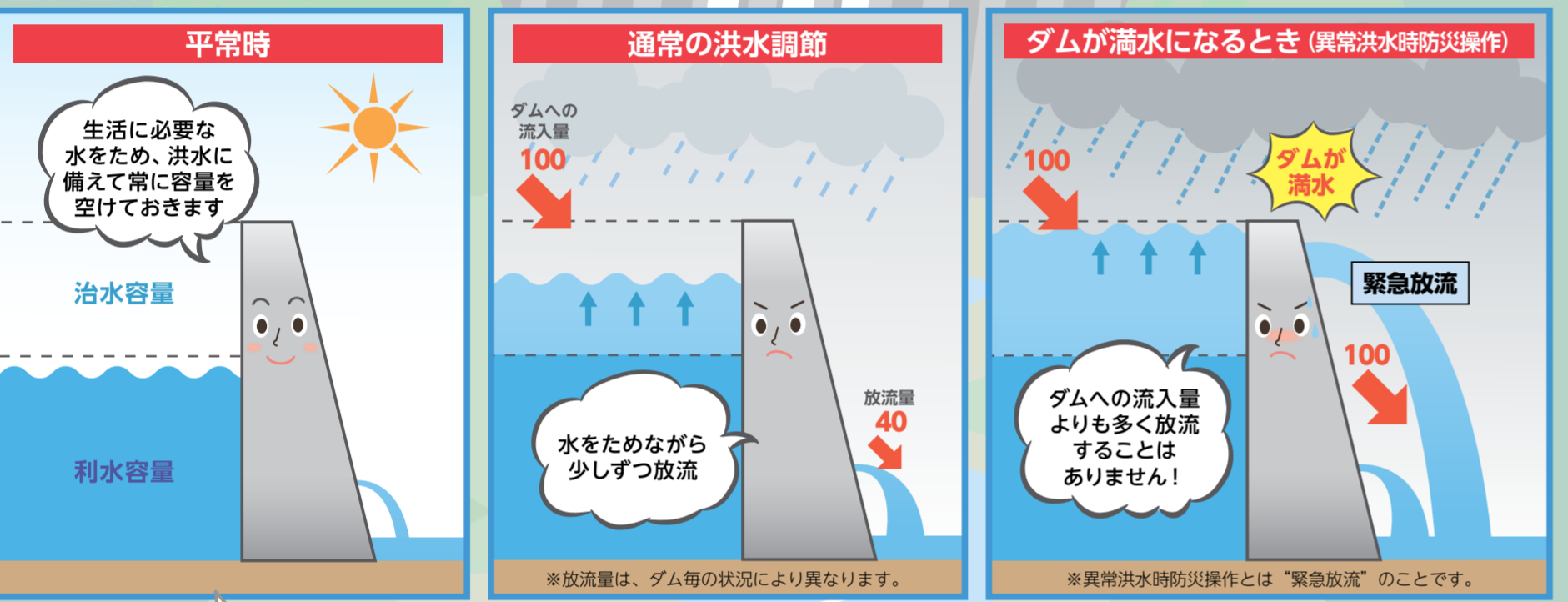
ダムがつくられる主な目的として「治水」と「利水」が挙げられます。

- 治水** 雨が降ったとき、川があふれないよう、川を流れる水の量を調整すること
- 利水** 田畑に水を送り届けたり、上水道用水や工業用水を確保したり、発電を行ったりすること

もしダムがないと、大雨で増えた水はそのまま川を流れるため、氾濫しやすくなります。逆に、雨が降らない日が続いたときは、生活に必要な水が確保できなくなったり、田畑に水が届かなくなったりします。私たちが安心して暮らすために、ダムは欠かせない役割を果たしています。

「鳥羽河内ダム」を建設中です  
鳥羽市の加茂川流域は、これまでにはしばしば水害に見舞われてきた地域のため、県では上流に治水専用ダムを建設し、下流の河川改修事業と合わせて、治水対策を図ります。

## ダムの洪水調節のしくみ



**集中豪雨や大型台風**に備えて「事前放流」することもあります  
宮川ダム、君ヶ野ダムでは、近年頻発する豪雨や台風への対応として、大幅な増水を予測した場合に限り「事前放流」を実施しています。事前放流とは、利水のためにためている水を一部放流して、治水容量を一時的に増やす操作のことです。

## 県民の皆さんへのお願い

通常放流や事前放流などを実施する際は、サイレンや放送で警報を出します。特に事前放流は、晴れていても実施することがあります。河川の水位が上昇しますので、サイレンや放送が聞こえたら、河川から離れ、安全な場所へ移動してください。



問い合わせ先 県土整備部 防災砂防課 ☎ 059・224・2730 ☎ 059・224・2684 ✉ bssabo@pref.mie.lg.jp



## #visitmieキャンペーン受賞作品 (第1回)

昨年7月から9月までに実施した、Instagramの投稿キャンペーンの受賞作品を紹介します。実際の作品はホームページをご覧ください。  
[visitmie.jp](http://visitmie.jp) 🔍検索

問い合わせ先 観光局 海外誘客課 ☎ 059・224・2847 ☎ 059・224・2801 ✉ inbound@pref.mie.lg.jp

## お知らせ

**三重県警察官等採用候補者試験**  
受付 7月21日(火)～8月24日(月)  
受験案内配布 7月17日(金)～  
令和3年4月採用の警察官、警察事務官の採用試験を実施します。詳細は受験案内をご確認ください。  
警察本部 警務課 ☎ 059-222-0110(代)

**三重県職員等採用候補者B・C試験**  
受付 7月21日(火)～8月24日(月)  
受験案内配布 7月17日(金)～  
令和3年4月採用の県職員、市町立小中学校職員の採用試験を実施します。詳細は受験案内をご確認ください。  
人事委員会事務局 職員課 ☎ 059-224-2932 ☎ 059-226-7545

**社会人を対象とした三重県職員等採用候補者試験**  
受付 7月21日(火)～8月28日(金) 受験案内配布 7月17日(金)～  
社会人を対象に、令和3年4月採用の県職員、警察事務官、市町立小中学校職員の採用試験を実施します。詳細は受験案内をご確認ください。  
人事委員会事務局 職員課 ☎ 059-224-2932 ☎ 059-226-7545

安心して暮らせる社会のために  
交通事故のない安全な三重へ

アプリを使って、知事にかざしてください。動画は令和2年8月27日(木)まで視聴できます。知事からのメッセージが動画で見られます！

## 歩行者・自転車の事故防止ポイント

- 反射材を身につける!**  
夕暮れ時や夜間に外出する際は、自分の存在をドライバーに知らせることが大切です。ドライバーから見やすいよう、白色や黄色などの明るい色の服を着るほか、服、カバン、杖などに反射材を付けることが効果的です。
- 横断歩道のない道路を横切らない!**  
横断中の事故の多くが、横断歩道以外の場所を横断している時に発生しています。また、車の陰から飛び出したことによる事故も発生しています。車道上にいただけで事故のリスクが高まります。面倒に感じて横断歩道を渡りましょう。
- 「ながらスマホ」はしない!**  
「歩きながら」「自転車に乗りながら」スマートフォンを使用する「ながらスマホ」が原因の事故が増えています。画面を見ることで視野が狭くなる、注意力が散漫になるなどし、危険回避やハンドル操作が遅れます。重大な事故につながる危険な行為だと認識しましょう。

特集  
交通事故を防いで  
めざそうつ死亡事故ゼロ

近年、全国的に高齢運転者のペダルの踏み間違いによる交通事故が大きな問題となっています。また、歩きスマホやイヤホンをつけての自転車走行などが原因の交通事故も発生しています。

交通事故に「偶然」はなく、さまざまな要因が重なって発生しています。起こりやすい事故には未然に防げるポイントがあります。ポイントを押さえるとともに、自分自身の安全意識を高め、交通事故を未然に防ぎましょう。

県内の交通死亡事故の特徴 (令和元年中)

三重県の交通事故死者数 (人口10万人当たり) 全国ワースト7位!

交通事故死者数75人のうち、高齢者(65歳以上)が5割以上、歩行中・自転車乗用中が4割を占めています。

## ドライバーの事故防止ポイント

- 早めのライト点灯、安全な速度での運転を心がける**  
ハンドルやブレーキ操作が遅れて事故につながることもあり得ると認識し、夕暮れ時の早めのライト点灯や、スピードに注意して運転しましょう。
- サポカー補助金制度を活用する**  
衝突被害軽減ブレーキなどを搭載する車(サポカー)への乗り換えや、踏み間違い防止装置を車に付けることも有効な安全対策です。65歳以上の方を対象に、車両購入や踏み間違い防止装置の設置への国による補助金制度も始まっています。

<65歳以上の方が対象>

①サポカー購入補助額  
対象 i) 対歩行者の衝突被害軽減ブレーキ ii) ペダル踏み間違い急発進抑制装置

	iかつiiを搭載する車両	iのみを搭載する車両
普通・小型自動車(新車)	10万円	6万円
軽自動車(新車)	7万円	3万円
中古車	4万円	2万円

②後付けの「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」購入補助額  
・障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置など 4万円  
・ペダル踏み間違い急発進抑制装置など 2万円  
詳しくは(一社)次世代自動車振興センターまたはお近くの自動車販売店にお尋ねください。  
(一社)次世代自動車振興センター (ナビダイヤル) ☎ 0570・058850 (受付 平日9時～17時15分)

問い合わせ先 環境生活部 暮らし・交通安全課 ☎ 059・224・2410 ☎ 059・224・3069 ✉ seikotu@pref.mie.lg.jp

知ってほしい  
「特別養子縁組」(シム)

特別養子縁組とは、子どもの福祉を守るため、さまざまな事情で生みの親が育てられない子どもを、戸籍上の実子として迎える入籍の制度です。

令和2年4月1日から、民法改正により、特別養子縁組制度の養子となる子どもの年齢が「原則6歳未満」から「原則15歳未満」に引き上げられました。これは、制度の利用を促進し、より多くの子どもに健やかな育ちの場を提供することを目的としています。

**特別養子縁組は「家族のひとりのカタチ」です**  
普通養子縁組では、生みの親・育ての親とともに親子関係が存在するのに対し、特別養子縁組では、生みの親との法的な親子関係は解消し、育ての親の実子として新たな親子関係を結びます。家庭裁判所の審判を経て養子縁組が成立すると、戸籍の続柄の表記も「養子(養女)」ではなく、「長男(長女)」などと記載されます。**子どもたちが健やかに育つために**  
県では、子どもたちが豊かに育つことができる地域社会づくりに向け、一人でも多くの方に特別養子縁組制度について知っていただくため、啓発活動に取り組んでいます。

特別養子縁組に関心がある方は、最寄りの児童相談所へご相談ください。

問い合わせ先  
子ども・福祉部 児童相談センター  
総務・家庭児童支援室(家庭児童支援課)  
☎ 059-223-1566  
☎ 059-223-1590  
☎ 059-223-1590  
✉ jiducen@pref.mie.lg.jp

問い合わせ先  
三重県 児童相談センター  
検索



# “命”と“経済”の両立をめざす「みえモデル」



県では、5月29日、新型コロナウイルス感染症拡大を防止しながら、経済を回復させていく道筋を示す「みえモデル」を策定しました。「デジタル・トランスフォーメーション<sup>\*</sup>」の視点や、これまで積み重ねてきた三重の強みを生かした取り組みを進めていきます。

<sup>\*</sup>デジタル・トランスフォーメーション  
…ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

アプリを使って、知事にかざしてください。知事からの動画メッセージがあります。  
動画は令和2年8月27日(木)まで視聴できます。

## 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

第2波に備え、医療・検査体制の充実に向けた取り組みなどを進めます。

### 県の対策

- 入院医療体制の整備・宿泊療養施設の確保  
入院医療体制において、通常の医療の継続性を確保しつつ、再度感染拡大の兆候が確認された場合に迅速に対応できる仕組みや、症状が軽快した方などのための宿泊施設を速やかに確保するため、複数の宿泊施設間で予約の調整を可能とする仕組みを構築する。
- PCR検査体制の増強  
PCR検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター」を県内に10カ所程度設置する。
- 感染症対策に係る計画の改訂および新たな条例の制定  
県の感染症に関する計画を県独自に改訂するとともに、全国に先駆けて「三重県感染症対策条例(仮称)」を制定する。など

県民の皆さんへ  
新型コロナウイルス感染症との長丁場の戦いを乗り切るために、引き続き、「新しい生活様式」を取り入れた感染防止対策の徹底をお願いします。



- まめに手洗い、手指消毒をする
- 「3密」(密集、密接、密閉)を避ける
- 人との間隔(2m程度)を保つ



など



約2m

官民連携で開設しているその他の県産品応援サイトや、テイクアウトなどの情報も掲載しています!

## 傷ついた暮らしと経済の再生・活性化

雇用の維持・確保の支援や、傷ついた地域経済の回復、安全・安心な暮らしの再構築を図る取り組みを進めます。

### 県の対策

- 従業員シェアマッチング事業の実施  
感染症の影響で生じた雇用の需給ミスマッチの解消に向け、従業員の雇用が維持されたまま他企業で働くことを支援する「緊急雇用センター(仮称)」を設置する。
- ワーケーション<sup>\*</sup>の推進  
テレワークをさらに進化させ、県内の自然豊かな環境で仕事ができるワーケーションなどを推進するため、県内施設での受入体制構築に向けたモデル事業を実施する。  
<sup>\*</sup>ワーケーション…リゾート地などの地方でリモートワークを行う新しい働き方
- 安全・安心な観光地づくり  
安全で安心して旅行できる観光地の再建に取り組むとともに、県内周遊、さらに、近隣圏、大都市圏、海外へと段階的に誘客を展開する。
- 未利用食品の活用による生活困窮者などへの支援  
食品関連企業などで生じた未利用食品を生活困窮者などにタイムリーに提供できるよう、ICTを活用した仕組みづくりに取り組む。など

### オール三重! 全力応援サイト 三重のお宝マーケット



県では、イベントの中止や観光客の激減により行き場を失った県産品の販売を応援するため、通販ポータルサイトを開設しました。  
魅力あふれる県産品を食べる、使う、贈るなど、応援をお願いします。  
☎059・224・2458 FAX059・224・2078

### 事業者の皆さんへ

基本的な感染防止対策の徹底や、多様な勤務手段の導入など、感染拡大予防のためのガイドラインに基づいた対策の実践をお願いします。

- テレワークの導入  
など

## 分断と軋轢からの脱却、新たな人材育成への転換

一人ひとりを大切に、互いを思いやる社会の実現に向けた取り組みや、デジタル技術を活用した人材育成に関する取り組みなどを進めます。

### 県の対策

- デマの拡散や差別・偏見をなくすための取り組み  
人権尊重について、テレビやラジオにより広く呼びかけるほか、人権啓発素材を作成し、SNSなどで配信する。
- インターネット上の差別に対する取り組みの強化  
感染した方などへの差別的な書き込みなどに対するモニタリングを市町や関係機関に呼びかけ、早期対応につなげる。
- 学校におけるオンライン授業の改善  
学校の臨時休業期間などに実施したオンライン授業の成果と課題をふまえ、改善を図る。など

### 人権尊重のお願い

感染された方、その家族や関係者、県外から来県された方、医療従事者やその家族、外国から帰国された方や外国人の方などが、差別や偏見を受けることはあってはならないことです。誰もが感染しうることをご理解いただき、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

### 新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金

県では、医療従事者の方や、放課後児童クラブ、介護施設、障がい福祉施設などで子どもたちや利用者を支える方、子ども・学生や高齢者、障がい者、外国人の方などを応援するため、募金を実施しています。皆さんのご協力をお願いします。

詳細は県ホームページをご確認ください

みえ支え愛募金 Q検索



☎059・224・2009 FAX059・224・2069

### 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎059・224・2339 FAX059・224・2344

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は県ホームページでご確認ください。

三重県  
新型コロナウイルス  
感染症特設サイト



三重県新型コロナウイルス感染症特設サイト Q検索

スマホやタブレットをかざすと動画が見られます!

1 まずはアプリ「AR」をダウンロード!  
右記二次元コードよりダウンロードください



2 アプリを起動し、マークがついた箇所にかざす

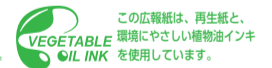
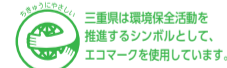
3 スキャン後動画が始まります

●「県政だより みえ」は、県および市町施設、スーパー、コンビニ、金融機関、郵便局などでも入手できます。

### 編集・発行 / 三重県広聴広報課

「県政だより みえ」に関するご意見・ご感想をお寄せください。点字版・音声版をご希望の方は、お問い合わせください。  
〒514-8570(住所不要) 三重県広聴広報課  
☎059・224・2788 FAX059・224・2032 ✉koho@pref.mie.lg.jp  
県庁電話案内(各課ご案内) ☎059・224・3070

次号のお知らせ 8月号は8月2日(日)に新聞折込予定です。



### 弁護士法人 心



所属弁護士40名以上!!

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 ※>内は所属弁護士会名です。※費用につきましては例外もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は、令和2年5月時点のものです。

津駅法律事務所 <三重弁護士会> 津駅0.5分  
松阪駅法律事務所 <三重弁護士会> 松阪駅1分  
他の事務所 名古屋駅・岐阜駅・豊田駅・東京駅・池袋駅・柏駅近く・イオンモール名古屋みなと内他

相談料0円 (但し、交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・借金・相続・遺言・労災以外は初回30分程度)  
夜間・土日祝相談可 (要予約)

交通事故・後遺障害・過払い金・借金  
相続・遺言・企業法務・労災他

交通事故・後遺障害 損害賠償額 適正等級 無料診断サービス  
過払い金 無料診断サービス  
遺言書 無料診断サービス

受付時間 / 平日 9時~21時 土日祝 9時~18時 (12/31~1/3は除く。その他臨時休業もございませぬ。)  
0120-41-2403  
詳細は https://www.kokoro.law

### 遺品整理・生前整理・空き家整理

お片づけでお困りのことは  
ありませんか?



家具 家電 などの買取も可能!

三重県全域対応  
ご相談・お見積り無料  
女性スタッフ在籍

お気軽にお問い合わせください

TEL/FAX 0120-06-3177 ASTER 株式会社アスター  
〒514-2314 三重県津市安濃町妙法寺322-2 受付時間 9:00~19:00  
廃棄物は法令等を遵守し、適切に処理を行っています。  
遺品整理士(認定第IS10512号)/古物商許可 三重県公安委員会第551220217600号



「県政だより みえ」の発行経費の一部に充てるため企業広告を掲載していますが、内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。なお、掲載については、広告掲載業務の委託先である株式会社ホープ(☎092・716・1401)までお問い合わせください。